

## 平成29年度各部門事業計画（案）

### ○生涯研修

<b>1</b>	<b>歯科技工士生涯研修事業</b>	<b>公1（ア）</b>
----------	--------------------	--------------

医療技術者である歯科技工士が自己研鑽し、国民の口腔保健維持増進に寄与し、社会貢献が果たせる有用な生涯研修を実施する。

- (1) 第62回北海道歯科技工学術大会の開催（道北ブロック旭川歯科技工士会）  
 期日：平成29年6月24日  
 場所：旭川グランドホテル  
 内容：講師 辻 貴裕氏・下澤 正樹氏
- (2) 第150回北海道歯科技工学術研修会の開催（道央ブロック小樽歯科技工士会）  
 期日：平成29年9月17日（日）  
 場所：未定  
 内容：平成29年度日技指定研修「顎口腔機能学」  
 講師：日本歯科大学歯学部教授 小出 馨氏・日本歯科技工士会 副会長 森野 隆氏
- (3) 第151回北海道歯科技工学術研修会の開催（道北ブロック釧路歯科技工士会）  
 期日：平成29年10月7日  
 場所：釧路生涯学習センターまなぼと  
 内容：講師 高瀬 直氏
- (4) 第152回北海道歯科技工学術研修会の開催（道南ブロック苫小牧歯科技工士会）  
 期日：平成30年2月24日  
 場所：グランドホテルニュー王子  
 内容：土師 幸典氏「前装冠歯冠修復関連」
- (5) 平成29年度第1回北海道歯科技工技術研修会の開催
- (6) 上記以外に要望がある各地域歯科技工士会での学術研修会の開催
- (7) 生涯研修事業実施指針の再考

<b>2</b>	<b>障がい者歯科技工士生涯研修事業</b>	<b>公1（イ）</b>
----------	------------------------	--------------

北海道デフ歯科技工士協議会と協力して、事業を成功させる。

- (1) 生涯研修の目的を達成するために、専門的知識をもった手話の普及を図る。  
 そのために29年度も継続して、下記の研修事業を企画、実行し充実させる。
  - ①第1回北海道障がい者歯科技工士研修会  
 第150回歯科技工学術研修会と同時
  - ②第2回北海道障がい者歯科技工士研修事業  
 第152回歯科技工学術研修会と同時
  - ③第3回北海道障がい者歯科技工士研修会  
 平成29年10月 29日（日）予定  
 実技による研修会及び歯科用語手話研修（健聴者対象）：札幌市
- (2) 手話通訳者の専門的知識を広げ、歯科関係者にも手話を広める。
  - ①基礎的な歯科技工用語手話研修会を開催を検討する
  - ②広報誌・HPを活用する

<b>3</b>	<b>優秀発表および論文表彰事業</b>	<b>公1（ウ）</b>
----------	----------------------	--------------

及び広報誌に掲載された論文等から優秀なものを選考し表彰する。

- (1) 会員研究発表優秀演題の表彰
- (2) 広報誌に掲載された投稿論文の表彰
- (3) 学業優秀学生の表彰
- (4) 副賞の授与

## ○広報

1	歯科医療及び口腔保険等の情報発信事業	公1(オ)
---	--------------------	-------

- (1) 広く人々に、歯科技工の業務内容及び口腔保健の重要性等をHPなどを活用し情報発信する
- (2) 歯科技工技術知見等を広報誌により公開普及促進する
- (3) ホームページの各コンテンツを適時更新する
- (4) 『道歯技広報』10号、11号、12号を発行する

## ○受託歯科技工部

1	歯科技工所の管理に関する事業	公1(エ)
---	----------------	-------

国民へより安心して安全な委託歯科技工補てつ等物を供給するため、厚生労働省の省令・通知を含め歯科技工士法に準じた健全な歯科技工所経営に資することを目的とした指導、普及啓発活動を行う。

- (1) 歯科技工士法施行規則、「歯科技工所の構造設備基準」・「歯科補てつ物の作成および品質管理指針」など歯科技工委託行為の法令遵守による健全な委託・受託をよりいっそう歯科技工界に周知させ、普及履行させる。
- (2) 「会員歯科技工所名簿」等を活用し、本会会員歯科技工所が「法を遵守し安全で安心な歯科技工物を製作している事」をポスターや告示文書等の配布を行い歯科医師・歯科医院などを通して国民や患者に周知してもらう。
- (3) 平成29年度の社会診療報酬改定にともない各ブロック・地域歯科技工士会にて省令・通知等を含めた「管理者講習」を行う。

## ○財務

1	組織運営に関する財務事業	法人会計
---	--------------	------

組織運営に関する財務事務全般の管理を行う。

- (1) 会費納入状況の管理と未納会費の督促
- (2) 財務諸表の作成管理
- (3) 振替伝票・領収書の管理
- (4) 入金・出金の管理
- (5) 会計監査の実施
- (6) 会計ソフトの管理運用
- (7) 税理士事務所との対応

## ○法規

1	組織管理に関する法人事業	法人会計
---	--------------	------

組織管理に関する各種法規の作成・改訂と歯科技工士に関する法令の遵守、啓発活動を行う。

- (1) 定款の管理
- (2) 諸規程の管理
- (3) 歯科技工士に関する各種法令遵守啓発
- (4) 厚生労働行政通知の啓発活動
- (5) 公益社団法人としての主務官庁への法的対応

## ○総務

1	歯科技工指示書等の販売事業	収 1
---	---------------	-----

「歯科補てつ物等の作成及び品質管理指針」に則った歯科技工指示書（道技版）の販売。

2	離島歯科診療班派遣事業への協力事業	公 1 (カ)
---	-------------------	---------

歯科医療機関がない離島等の歯科医療を確保するために歯科技工士を派遣協力する。

3	法人管理に関する事業	法人会計
---	------------	------

公益社団法人としての使命を果たすための管理事業を行う。

- (1) 発翰・来翰文章、各種会議議事録等の管理・保管
- (2) 各種会議資料の制作・管理・保管
- (3) 備品台帳の管理
- (4) 事務用品・備品及びリース機材の管理
- (5) J m o t t o, N A S システム等のインターフェイスの管理運用
- (6) 社員総会の厳正な運営

4	会員管理に関する事業	法人会計
---	------------	------

所属会員の適性な管理事務を行う。

- (1) 資格者会員台帳の管理
- (2) 事業所会員台帳の管理
- (3) 入退会者の手続業務

5	会館管理に関する事業	法人会計
---	------------	------

会館維持管理について事務を行う。

- (1) 各種納税事務（固定資産税・法人事業税）
- (2) 維持経費管理事務（火災保険費・水道光熱費・会館清掃費・通信費・プロバイダー費・郵送費等）
- (3) 会館貸し出しに関する業務と関係資料の管理

6	福利厚生事業	他 1 (福利厚生事業)
---	--------	--------------

- (1) 慶弔制度等の管理運営

7	叙勲等事業	他 1 (叙勲等事業)
---	-------	-------------

- (1) 各種受章者の推薦に関する事務

8	周年事業	他 1 (周年事業)
---	------	------------

9	各種団体との懇談事業	他 1 (各種団体との懇談事業)
---	------------	------------------

- (1) 北海道内の医療関係従事者との相互交流

## ○就労対策

1	歯科技工士に係る就労環境改善事業	他 1 (環境整備事業)
---	------------------	--------------

労働安全衛生の視点から歯科技工士の就労環境を改善し、もって歯科技工士の継続的な供給体制を確保して、医療消費者たる国民の安心をもたらす。

- (1) 就労歯科技工士の実態調査は日技の動向を踏まえ実施を検討  
(2) 良好な就労環境を確保するため、雇用主に対し健全な就労環境の周知

2	歯科技工士学校に関わる啓発事業	他 1 (環境整備事業)
---	-----------------	--------------

歯科技工士を志す歯科技工士学校学生に就職にあたって、歯科技工士のコンプライアンスや就職活動におけるマナー・心構え等の研修会を行うと共に歯科技工士会の活動の理解と周知を図る。

- (1) 学生を対象とした「歯科技工技術研修会」の実施  
(2) HPで入会促進パンフレット配布による歯科技工啓発活動の実施  
(3) 歯科技工士学校学生に歯科技工士会の活動を理解してもらうとともに、医療技術者として道民への安心と貢献を啓発するために、引き続き友の会会員入会を促す

3	組織拡充事業	他 1 (環境整備事業)
---	--------	--------------

- (1) 組織拡充策の基盤を立案し、未入会員に向けて情報を提供すると共に入会を促す。  
①各部門と連携して、アピールすべき活動内容を再点検する。  
②HPの内容の充実させる。  
③北海道歯科技工士会オリジナルの入会促進パンフレットを作成し、各地域歯科技工士会への配布を行う。  
④地域技工士会からも、情報の発信を行うと共に、事業、研修会への参加を促す。  
⑤地域歯科技工士会へのアンケートは各部門と併せての実施を検討する。  
⑥引き続き生涯研修部門と連携をとり、無料参加券・体験会員証を継続配布し、研修会への参加を促す。  
(2) 日技組織拡充支援金制度の利用方法を明確にし、各地域歯科技工士会も積極的に対象拡充に継続して対応するようにする。  
(3) 関連各部門と連携して新卒者にアピールすべき活動内容を再点検し、HPやSNSなどによる情報の発信を行うと共に事業や研修会等への参加を促す方法を検討する。  
(4) 理事会などで退会者の退会理由を検討し、組織拡充の現状を踏まえ、必要な就労対策事業内容を継続して検討する。  
(5) 未入会員の情報を整理し、地域歯科技工士会と共有の資料として組織拡充に向けた方策を検討する。

4	雇用機会均等改善事業	他 1 (環境整備事業)
---	------------	--------------

(1) 機関紙「LILAC」の内容を精査し、広く情報発信を行う目的で発刊する。